

(別表)

令和6年度(2024年度)新規就農支援助成事業細目

事業細目名	事業目的	助成対象経費及び助成額	採択基準等	変更を申請する事由
① 熊本県青年農業者クラブ協議会活動支援事業	青年農業者の確保・育成及び青年農業者による農業の発展を促進する	全国青年農業者会議等参加、農産物の流通や国際化に関する研修、消費者への組織活動の活性化、県民への理解促進等必要な経費 (助成額) 500千円(定額)	県域及び県段階以上の活動であること	事業費の30%以上の増減
② 青年農業者海外派遣等支援事業	国際感覚に優れた新規就農者及び農業者を育成する	海外農業派遣研修参加のための経費 (助成額) 一人当たり 200千円以内 (対象) 2人以内	・認定就農者もしくはその申請者であること、また熊本県が認定すること ・国、県もしくは国際農業関係者交流派遣研修を実施すること	事業費の30%以上の増減
③ 学校農業クラブ等地域課題解決事業	将来の農業への意欲を高める	農業高校生が行う地域農業の調査・研究活動に必要な経費 (助成額) 一校当たり 150千円以内 (対象) 農業及び農業関連学科のある高等学校(分校は1校とする)	・2年以上継続して実行出来ること ・教育関係の補助事業と重複しないこと	事業費の30%以上の増減
④ 就農支援協議会活動	熊本県認定相手を農実研修の連携、課題の解決を図る。	就農支援機関協議会が実施する研修等に必要な経費 (助成額) 500千円以内	県域及び県段階以上の活動であること	事業費の30%以上の増減

事業細目名	事業目的	助成対象及び助成額	採択基準等	変更を申す理由
⑤ 就農準備型 研修事業	新規就農者に対する支援と新規就農者の育成を促進する	広域型の研修機関等への参加、消費者との交流活動 国際農業交流組織が 行う海外農業派遣研 修啓発活動等に必要 な経費 (助成額) 150千円以内	次のいずれかに該当すること ・ 対象とする広域的な組織であること ・ 新規就農者育成総合対策(就農準備資金)の研修機関等であること ・ 海外研修経験者で組織する団体であること	事業費の30%以上の増減
⑥ 地域新規就農 支援等	地域定住を目的とする地域の担い手の育成、整備を促進する。	地域が実施する研修会、相談会、入会体制整備等に必要経費 (助成額) 150千円以内	地域就農支援協議会等	事業費の30%以上の増減
⑦ 地方青年農業 課題解決事業	地方の青年農業者が主体的な研修の進捗を促進する。青年農業者の資質を向上させる。	地方青年農業者組織が実施するリーダー研修会、流通研修会、地域課題解決活動等(プロジェクト)等に必要経費 (助成額) 100千円以内 (対象) 地域農業者クラブ 11団体	地方の青年農業者クラブ等	事業費の30%以上の増減